

## 意見公募内容

### 【意見公募番号①】小学校 主幹教諭

他の自治体に比べて、稲城市は働きやすく、家庭生活等とのバランスが取りやすいと感じています。また、教員が自分の仕事に使う時間を確保できていると思っています。

その大きな理由は、小学校において『課外活動』（「合唱団」「金管バンド」など）や『連合行事』（「連合音楽会」「連合陸上大会」など）がないことです。

また、自治体独自の「学力調査」や「〇〇展」もありません（1月の市展のみ）。「課外活動」や「連合行事」は、児童の大きな成長の機会となったり、保護者も楽しみにしていたりと、有意義な点があります。一方で、「朝練習」「オーディションや選考会」「土・日曜日の引率や荷物運搬業務」など、負担が大きいです。今後も、今のままであって欲しいと思います。これが稲城の働きやすさの理由の一つであると思います。

### 【意見公募番号②】小学校 主幹教諭

計画8ページの(1)主な取組内容について「教員の出退勤の時間把握」「勤務時間外の電話音声対応」「学校閉庁日の設定」「スクール・サポート・スタッフの配置」などは、とても効果的な取組と感じています。

一方、勤務時間内に教材研究をする時間が確保できないことが多く、残業時間が増えてしまう教員が多いと感じます。

各クラスの給食時間に人材を配置して、教員の休憩時間を確保することができれば、放課後の教材研究の時間も確保できます。放課後の休憩時間を授業準備に充てざるを得ない状況にもなっているので、ぜひ昼休憩を確保していただければありがたいです。

### 【意見公募番号③】中学校 教諭

月の残業時間平均が30時間を下回っていること、年休消化平均も15日近くあることを知り、ワークライフバランスが確立されてきていると感じた。

## 応募意見に対する考え方（項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの）

### 【意見公募番号①に対する考え方】（教育総務課・教育企画課）

稲城市の働き方改革にご協力いただき大変ありがとうございます。

市ではこれまでも行事・研修の精選を進めてまいりました。

働き方改革実施計画(素案④)においても、「教員が本来業務に専念できる環境づくり」を基本方針の柱としています(第4章、基本方針2・3など)。

一方で、ご意見にあるように、課外活動や連合行事には児童の成長機会の創出という教育的意義もあります。

教育委員会としては、こうした機会の在り方について、教育的効果、教員の負担、学校の体制、地域・保護者の理解や協力などを総合的に考慮しつつ、必要に応じて検討を続けてまいります。引き続き、教員の皆様が教育活動に集中できる環境整備に取り組んでまいります。

⇒【計画案の修正】修正無し

### 【意見公募番号②に対する考え方】（教育総務課・教育企画課）

稲城市での取り組みにご理解いただきありがとうございます。

教材研究の時間が勤務時間内に十分確保できていないこと、休憩時間が実質的に取りづらい状況が生じていることは、教育委員会としても大きな課題と認識しています。

一方、全校的に支援員をクラス単位で配置することは、現時点では人的・財政的に難しい状況があります。

学校ごとに状況が異なるため、学校裁量で実施可能な方法についても校長会等と連携し、より実効性のある改善が図れるよう支援してまいります。

引き続き、教員の皆様が休憩時間を確実に取得し、教材研究や児童生徒への向き合いの時間を確保できるよう、環境整備に努めてまいります。

⇒【計画案の修正】修正無し

### 【意見公募番号③に対する考え方】（教育総務課・教育企画課）

本市の働き方改革の成果について前向きなご評価をいただき、誠にありがとうございます。

長時間勤務の改善について、段階的にはありますが、教員の皆様のワークライフバランスが向上してきていることを確認しております。これらの改善は、学校現場の取組と管理職のマネジメント、教員一人ひとりの意識改革の積み重ねによるものと受け止めており、あらためて深く感謝申し上げます。

一方で、働き方改革は「数値を達成して終わり」ではなく、継続的に改善し、働きやすさと教育の質を両立させていくプロセスであると考えております。

今後とも、教員の皆様の働きやすい環境づくりに向けて、学校と教育委員会が一体となって改善を進めてまいります。

⇒【計画案の修正】修正無し

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

### 【意見公募番号④】 中学校 教諭

部活動について、「やりたい人はやる」「やりたくない人やできない人はやれない」でいいと思います。そして教員はこの2つのパターンがあることを保護者に周知し、理解してもらうことが大切であると思います。

負担軽減ばかりを押し進めて「やりたい人」の生徒とかかわる時間が減るのは違うと思います。

### 【意見公募番号⑤】 中学校 主任教諭

水曜日を定時退勤推奨日にして、生徒の活動はカットし下校させる。その日は、会議や部活等も入れないようにする。

### 【意見公募番号⑥】 小学校 教諭

資料自体の分量が多く、文字情報がメインで、「読みたい!」「読んでみよう!」と思えなかった。

“働き方改革”の資料を読むのに労力を要するとは、何とも本末転倒と感じた。

要点絞ったペライチを作成して“サマリー”として別添いただけると、現場の教職員の“働き方改革”に繋がるかと思います。

※実際には読んでいます。

### 【意見公募番号④に対する考え方】(教育企画課)

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

本市では、部活動の負担軽減と、生徒の活動機会の確保を両立させるため、単独部活動・合同部活動・拠点校方式・地域クラブ展開 の4つの形態を組み合わせて地域連携・地域展開を進める方針です。

また、教職員の関わり方については「指導を希望する教職員が顧問を担う」「希望しない教職員は CST(管理顧問)として教育的視点から関わる」「教職員に指導希望がない場合は、部活動指導員・外部指導者が実技指導を担う」という役割分担を整備しています。

これにより、教職員の負担を抑えながら、生徒の「やりたい」という思いを尊重できる体制を目指しています。

保護者の皆様への丁寧な説明についても、学校と連携しながら進めてまいります。

引き続き、教職員が無理なく、生徒が安心して活動できる部活動の実現に取り組んでまいります。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑤に対する考え方】(教育企画課)

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

水曜日を「定時退勤推奨日」とし、生徒の活動や会議を入れないようにするというご提案については、教職員の心身のリフレッシュにつながる有効な取組の一つであると考えています。

一方で、学校ごとに、行事や校務の時期的な繁忙、教職員数や校務分掌の体制等が異なるため、一律の曜日を市全体で設定するのは難しい状況です。

そのため、「定時退勤を推奨する日をどのように設けるか」については、各学校の校長のマネジメントの下で判断いただいております。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑥に対する考え方】(教育総務課)

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

資料の分量が多く、読みづらさを感じられたところのご指摘は、教育委員会としても課題であると認識しています。

そのため今後は、要点をまとめた図表・イラスト等を用いた視覚的に理解しやすい構成、Web 掲載時の見やすさ向上等、資料の読みやすさを高める工夫を進めてまいります。

本編(計画本文)については必要な情報を網羅する性質上、一定の分量となりますが、現場の皆様にとって負担の少ない形で内容を確認いただけるよう改善してまいります。

⇒【計画案の修正】 グランドデザインを作成する。

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

### 【意見公募番号⑦】 小学校 主任教諭

教員業務の見直しとスクール・サポート・スタッフの配置が助かっている。

### 【意見公募番号⑧】 小学校 教諭

#### ○計画21ページ⑧教育委員会行事、研修等の精選・見直しについて

稲教研の任意化をすることで、職員の主体性を重んじ、意欲の高いメンバーによる質の高い研究が実施できる。

#### ○計画22ページ⑨AI 活用推進について

教員・児童に配付されている Google アカウントを有効に活用するために、Gemini への登録を可能にする。

#### ○計画26 ページ①働き方改革への理解促進について

育児・介護による自家用車通勤をしている職員への配慮のため、出張時の自家用車の使用を認める。

### 【意見公募番号⑦に対する考え方】(教育企画課)

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

教員業務の見直しや、スクール・サポート・スタッフの配置が現場で役立っているとお声をいただき、大変励みになります。スクール・サポート・スタッフは、教員が本来業務に集中できる環境を整えるうえで、近年特に効果が高い取組であると教育委員会でも認識しています。

今後も、学校の状況、業務量、支援が必要な場面を踏まえながら、効果的な配置と活用が進むよう、学校と連携して取り組んでまいります。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑧に対する考え方】(教育企画課)

#### ① 稲教研の任意参加について

ご意見をいただきありがとうございます。

稲城市教育研究会(稲教研)については、研究の質を高めるためのあり方を継続的に検討しているところです。ご指摘の「主体性を重んじた研究活動」の観点は重要であり、任意化を含め、今後の運営方法について段階的な見直しを検討してまいります。

#### ② Google アカウントと AI 活用(Gemini など)について

AI 活用の推進について前向きなご意見をいただきありがとうございます。

現在、教職員・児童生徒に付与している Google アカウントの活用方法については、情報セキュリティや児童生徒の安全確保の観点から検討を進めております。

Gemini 等の生成 AI は業務効率を向上させるため、働き方改革のメニューとしていますが、教育的活用についても、児童生徒が自動対話系 AI を使用する際のリスクを踏まえ、まずは教職員の研修や試行的活用を始め、児童生徒への展開は安全性を確認しながら段階的に検討してまいります。

#### ③ 出張時の自家用車使用の認可について(育児・介護の配慮)

現状、出張における自家用車の使用については、東京都教育委員会勤労課の通知により、

「公共交通機関の利用が困難で、公務能率が著しく低下する場合」に限定して認められています。

育児・介護への配慮の重要性は十分認識しておりますが、現行制度のもとでは認められる範囲が限られているため、引き続き法令や東京都の基準を踏まえて運用してまいります。

⇒【計画案の修正】 修正無し

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

### 【意見公募番号⑨】 中学校 主幹教諭

#### 施策一覧(2)

- ・不登校調査、いじめ調査などのような学校への各種調査・依頼業務を改善してほしい。
- ・教育委員会が主催する研修(稲教研など)や会議において、必要性のある内容ではないことに時間を費やし、無理やり設定時間まで会議時間を確保している。
- ・Google Gemini の AI を活用しようとしたが、市のセキュリティ設定のために使えなかった。このようなことが度々あり、1つの作業に時間がかかることがある。

(4)土曜日の練習や試合の引率を任せられる人材がいないので、確保してほしい。

(5)ノー残業デーは聞こえはいいが、結局他の日に仕事が回るだけなので実質効果がない。

### 【意見公募番号⑩】 小学校 教諭

集金について口座振替を検討しているとのことであるが令和7年より検討では遅すぎるのではないかと。集金の業務に関しては、徴収だけでなく未払い者への催促や、その間の現金の管理業務、遠足などのバス代の欠席者への返金、年度末の残金の処理などここでは書ききれない程の業務がある。他市区では会計事故も起こっており早急に教員児童が現金を触らずに済ませられるように対応すべきである。

### 【意見公募番号⑨に対する考え方】(教育企画課)

#### ①不登校調査・いじめ調査等の「各種調査」について

不登校やいじめに関する調査は、児童生徒の安全確保や教育の質の向上のために重要であり、国や都から実施が求められているものも多くあります。そのため、一定の対応が必要となりますが、学校への負担をできる限り軽減できるよう、調査の精選や時期の調整など、可能な範囲で見直しを進めてまいります。

#### ②稲教研などの研修・会議について

ご指摘のとおり、研修や会議のあり方については、目的や効果をより明確にしたうえで、内容の見直しや時間の適正化を図る必要があると考えています。本計画でも「研修等の精選」を掲げており、今後はより主体性を尊重した参加のあり方や、効果的な研修運営について検討を進めてまいります。

#### ③Google Gemini などの AI 活用について

ICT 活用の利便性向上は、働き方改革の観点からも重要です。教職員の業務効率化に資する活用が可能となるよう、今後も関係部署と調整を進め、段階的な導入の可能性について検討してまいります。

#### ④土曜日の練習や試合の引率に関する人材確保について

部活動の負担軽減に向け、稲城市では「単独部活動」「合同部活動」「拠点校方式」「地域クラブ化」など複数の形態を示し、外部指導者の活用を進めています。

土日の活動に対応できる人材確保は、今後も重要な課題であると認識しており、外部指導者・部活動指導員の活用拡大に向けて、引き続き検討を進めてまいります。あわせて、教職員が教育的視点で関わる役割(管理顧問)と、技術指導・引率を担う役割を明確に分け、学校全体の負担軽減につながる体制整備を目指します。

#### ⑤ノー残業デー(定時退勤日)の実効性について

定時退勤日の効果については、学校の状況によって実感に差があることを承知しています。本市では、形式的な実施に留まらないよう、校務分掌の見直しや業務の平準化など、日々の業務改善と併せて取り組むことで、働きやすさにつながるよう工夫を進めてまいります。今後も各校の実情を伺いながら、より効果的な取組となるよう検討してまいります。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑩に対する考え方】(教育企画課)

#### ①集金業務に係る負担軽減と口座振替の導入について

集金に関する業務(徴収、未納者対応、現金管理、返金処理等)が大きな負担となっている点については、教育委員会としても重要な課題であると認識しています。

校務支援システムの「債権管理機能」を活用した口座振替方式について、各学校でご検討をお願いします。

## 意見公募内容

校務支援システムのすぐーは、仕様がわかりづらく使いにくい。特に指導要録はどこに何を打ち込めば何に反映されるかが分かりにくい。もっと使いやすいソフトの導入を求める。

担任の負担軽減。教科指導だけでなく児童、保護者対応、様々な業務のある担任を取り巻く状況を改善してほしい。休暇をとるにしても捕教の準備もあり、有給を取るために新しい仕事が発生している。副担任制なるものを敷いて、片方の教員がいなくても準備の負担が少なくて休めるような環境を作るべきだと思う。

教職員の精神疾患患者数は増加の一途を辿っている。その原因は複数あるがその一つが業務負担にある。た現場の教員の声に真摯に耳を傾けて現状の改善をお願いしたい。”

### 【意見公募番号⑩】 中学校 主任教諭

19 ページの在校時間の適切な把握と意識改革の推進について、民間企業がリーマンショック時の業績悪化により人件費の削減を迫られた際に、三菱や三井といった財閥系の大企業においては定時以前の出社の禁止、残業の禁止を徹底した結果、従業員各自が業務の効率化を工夫し、生産性が向上したと聞く。様々な工夫や取り組みも必要だが、現場の教員にも時間管理に対する意識の甘さがあると思う。様々な取り組みは、ありがたいが、持ち帰りや自発的行動を一切禁止し、教員一人一人が他人任せにせず自身の生産性を高めるよう促すことが必要と考える。

### 【意見公募番号⑫】 小学校 教諭

・管理職が働き方改革を進めていない場合の評価方法、処遇、調査体制について、具体的・明確な記述はありません。

第4章(3)で、管理職の役割として

「学校管理職は、改革を現場で実現する組織運営のリーダー」

と記載されていますが、推進できない管理職への改善策や研修計画の具体性がなく、評価への反映が明示されていない

ので、制度としての担保が弱く、「現場任せ」になっている印象を受けます。

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

### ②校務支援システムの使いにくさについて

校務支援システムの操作性、に関するご意見については、現場で生じている課題として受け止めています。操作方法の分かりづらさには個人差があり、導入時研修やマニュアルの周知だけでは十分でない場合もあるため、学校から寄せられた具体的な改善要望を整理し、事業者とも共有しながら改善に向けた検討を進めます。

### ③担任の負担軽減について

担任の先生が、授業指導だけでなく、児童対応・保護者対応・校務等、多岐にわたる業務を担っていることは、教育委員会としても大きな課題であると認識しています。休暇取得時の代替指導や捕教の準備が負担となっている点についても、現場の実情として受け止めています。

ご提案の「副担任制」については、担任の業務を分担し、休暇を取りやすくする観点から有効な方法の一つであると考えます。教員配置基準により教員定数が定められているため、全校的にすぐ導入することは困難です。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑩に対する考え方】(教育総務課・教育企画課)

ご意見にあるとおり、教職員一人ひとりが時間管理を意識し、生産性を高めることは、働き方改革を進めるうえで非常に重要な視点であると考えています。限られた時間で成果を上げる働き方は、学校のみならず多くの組織で求められており、本市としても意識改革は引き続き推進してまいります。

一方で、「持ち帰り」や「自発的な取組」を一律に禁止することは、学校種や学年、学校規模等によって状況が大きく異なることから、現時点では慎重な検討が必要です。

まずは、業務の効率化や役割分担の見直し、ICT の活用など、組織として生産性を高める取組を進め、そのうえで教職員が無理なく勤務時間内で業務を完結できる環境づくりを目指します。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑫に対する考え方】(教育総務課・教育企画課)

#### ①管理職による働き方改革の推進体制について

管理職が働き方改革を進めるうえで重要な役割を担っているというご指摘については、教育委員会としても同様に認識しています。

計画における記載が簡潔であったことから、「制度としての担保が弱い」との印象を与えてしまった点については、今後の修正の参考にさせていただきます。

現在、管理職の自己申告、学校評価、本計画での測定指標等、取組状況を把握する仕組みがあります。また、必要に学校管理職と教育委員会の自己申告ヒアリングでは、状況に応じて研修や助言等を行い、学校が組織として改革を進められるよう支援しています。

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

・人員確保の項目はあるが、確保できる前提で書かれており実効性が不明  
第5章(3)には、  
補助員等の活用、人員配置の強化、臨任講師採用の効率化  
とあるものの、確保できない場合の代替策がなく、確保できる根拠(財源・見通し)が示されていないので、本当に可能か?と疑問です。

・スクールカウンセラー配置に関する表現について  
計画では、  
「市内全校に配置されているスクールカウンセラー」  
と記載されていますが、実際には多くの学校で週1回の来校であり、緊急対応や継続支援が困難な場面があるのが現状です。  
通常の相談業務に加え、背景の複雑化するケース対応や支援会議への参加が求められる中、この配置体制では十分に活用できず、「いるけれど使いづらい」状況が生まれています。  
現場としては、複数校掛け持ち体制の見直しをご検討いただきたいと考えております。

・効率的に働いている教員の評価が不明確  
現状では、効率的に働いている教員が適切に評価されず、改革推進のインセンティブが弱いです。  
働き方改革を文化として根付かせるためにも、成果と効率性を評価に反映する仕組みの明確化を求めます。  
教育に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感できる計画となるよう、ぜひ実効性を担保するための制度設計をご検討ください。  
”

### 【意見公募番号⑬】 小学校 副校長

・副校長補佐配置の継続⇒毎朝の欠席確認の連絡、調査関係の作成、第2種会計年度職員出勤簿整理、休み時間の安全管理等、大変助かっています。

・テレワークについて⇒本校でも推進しており、利用する教員も複数いる。現在は都立学校を参考にテレワークの管理をしているが、市として統一したルールがあってもよいのではないかと考えます。”

### ②人員確保の実効性について

教員や支援員の確保は全国的な課題であり、本市だけで解決できるものではありませんが、計画に記載のとおり、確保に向けてできる限りの対応を進めています。

具体的には、東京都人材バンク(TEPRO)の活用、臨時免許状制度の活用、募集方法の工夫等、細かな努力を積み重ねて欠員が発生しないよう対応しています。

### ③スクールカウンセラーの配置について

スクールカウンセラー配置は、東京都の派遣事業に基づき「年間36回」の派遣が標準となっている制度上の枠組みがあり、市単独で大幅に増やすことが難しいです。

### ④効率的に働いている教員の評価について

働き方改革を進めるうえで、個々の教員の工夫や効率的な働き方が組織全体に良い影響をもたらすことは、教育委員会としても認識しています。

一方、教員の人事評価は、学校運営の責任者である校長が、業績評価制度に基づき評価する仕組みとなっています。業務の効率化は評価の要素となり得ますが、全体の評価を決定するものではないことについてご留意ください。

⇒【計画案の修正】 修正無し

### 【意見公募番号⑬に対する考え方】(教育総務課・教育企画課)

#### ①副校長補佐の配置について

副校長補佐の配置が、欠席連絡・調査書類の作成・会計年度職員の勤務管理・休み時間の安全確保など、学校運営において実際に役立っているとのことをご意見をいただき、大変心強く感じております。本市では、学校の負担軽減と教育活動の充実を目的として副校長補佐の配置を段階的に進めてきました。今後も、学校の状況や効果を踏まえながら、継続的な配置に努めてまいります。

#### ②テレワークについて

本市における教職員のテレワークは、東京都の通知等を参考に、新型コロナウイルス感染症対策の時期に導入した経緯があり、現在も学校の実情に応じて柔軟に運用されている状況です。ご提案の「市として統一したルール」については、学校規模・学年体制・校務分掌などにより適切な運用が大きく異なるため、一律の細かな規定を設けることは慎重に検討すべきと考えています。

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

### 【意見公募番号④】 小学校 校長

最終案につながっていくことと考え、文章としての不整合や構成についての疑問も書かせていただきました。細かな指摘になりますが、ご一考くだされば幸いです。

#### ① p3 「本計画では、(略)、各校では、(略)」

⇒ 「各校では」のみが表現され、「市教委は、」「市教委事務局は」「各教職員は」を主語とした「基本的な考え」も示すべきと考えます。

#### ② p3 右図 子供(上)－保護者・地域(右)－学校・教職員(左)の三角構図の中に「未来の創り手…」 「日本社会に…」が書かれています。

⇒ この構図の意味が不明です。子供－保護者・地域－学校・教職員で「未来の…」 「日本社会に…」を実現するのでしょうか？

むしろ、「未来の…達成」であれば、市教委－市教委事務局－学校・教職員－保護者・地域の連携・協働により、達成するものではないのでしょうか？

#### ③ p4 ①計画の位置づけ

⇒ 当該法に定めるものであれば、当該法が求める内容になっているのかの確認をお願いします。

#### ④ p4 ②の7行目 「これらの理念を実現するためには、…」

⇒ 「これら」は、「施策の柱Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を指していると思うのですが、「施策の柱」は「理念」なのでしょうか？

#### ⑤ p4 ②の7行目 「教育現場を担う教職員の皆さんが、」

⇒ この計画は、誰に向けて書かれているのでしょうか？ 保護者・地域も読むことを前提とするなら、「教職員が」でもよいかと思います。

#### ⑥ p8 「第2章 稲城市の取組状況」

⇒ 都等の施策が下りてきて、稲城市が実施している取組には(都)等の表示し、純粋に稲城市が独自に教職員の働き方改革には(市)などと明示していただけると、読み手に市の努力が伝わると思います。

#### ⑦ p9 下から3行目「これらの…、稲城市立学校の状況は次のとおりです。」

⇒ 「次」が不明確 例) 「右の表<稲城市立学校の状況>のとおりです。」

#### ⑧ p9 <稲城市立学校の状況>

⇒ 令和6年度の「45時間以上とんる教員の割合」の18.7%に「80時間以上となる教員の割合」は内包されているのでしょうか？

⇒ 小学校・中学校の校種別データを示さない理由は、なにかありますか？

#### ⑨ p10 (1)「近年の…」 →今後の施策は「制度整備」だけでなく、「成果実感」につながるような運用・支援強化・後方活動が必要です。

⇒ 「今後の施策は「制度整備」だけでなく、「成果実感」につながるような…」の「だけでなく」の言葉と、それに続く「成果実感」につながる…」が、文章として整合していないと感じます。制度整備が不十

### 【意見公募番号④に対する考え方】(教育総務課・教育企画課)

本市の「第三期学校における働き方改革実施計画(素案)」に対し、文書構成、表現の明確さ、施策の実効性、教育委員会の役割など、多岐にわたるご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見は、以下のとおり「文書構成に関する事項」「施策内容に関する事項」「体制・役割に関する事項」「理念的なご提案」に整理し、最終案の検討に活用してまいります。

#### ①～⑤ 文書構成・表現に関するご意見について

計画の文章構成、主語の明確さ、図表の解説、章間のつながりなど、可読性に関する多くの具体的なお指摘をいただきました。ご指摘のうち、趣旨の明瞭化や理解促進に資する部分については、最終案作成にあたり表現の補足や構成の整理を行う予定です。

分だから、「働き方改革の成果」を「実感」できずに「成果実感」がもてない側面もあるのではないのでしょうか？

⑩ p11 (1)

⇒ ①に同じ

⑪ p12 ① ② の章立て

⇒ p11 の 第 3 章>(1)学校・教育委員会が目指す姿>①② の章立てになるのですが、(1)と①②がどのようにつながった構成になっているのか文章の構成がよくわかりません。

⑫ p12 ①3 行目「循環する社会」

⇒ 「循環する」の意味が、よくわかりませんでした。また、「社会」は大きすぎないでしょうか？「社会」をつくるのは、教育委員会と学校管理職という文意になりますか？

⑬ p12 ②「②教員の働き方・具体的な理想像」

⇒ 「・」はどういう意味でしょうか？「教員の働き方の具体的な理想像」？

⑭ p16

⇒ p12 の「②教員の働き方・具体的な理想像」との整合性を考慮すべき。でないと、「理想像はあくまで絵に描いた餅です！」と表現していることになりかねない。上手に整理すれば、整合性が取れると感じます。

⑮ p17

⇒ p12 の理想像>p16 の「測定指標・目標」>p17 の「施策」の対応性・整合性が、項目立てもばらばらのため見えづらいです。

⑯ p17～p26

⇒ 結局、これまでの取組を継続するのみで、令和 8 年度以降の新たな取組はないということでしょうか？

⑰ p27

⇒ 全体を通して「教育委員会」という言葉が使われていますが、「教育委員会」とは「教育長、教育委員で構成する合議制の執行機関」のこととしての捉えでよろしいでしょうか。

⑱ P27 「教育委員会内の関係各課・・・」

⇒ 稲城市の教育総務課や指導課は、「教育委員会内」の組織なのでしょうか？「関係各課」は、「教育委員会内」にあるのではなく、教育委員会の外ある教育長が事務を統括し、所属職員を指揮監督する事務局なのではないのでしょうか？

⑳ p27 (1)「(略)ヒアリングを実施し、」

⇒ 「関係各課と学校に対して」誰がヒアリングをするのですか？

⑰ 施策の実効性・新規性に関するご意見について

「既存施策が多く新規性が弱い」とのご意見をいただきました。

本計画は、令和7年の給特法改正および国の指針改定を踏まえ、学校における働き方改革を継続的に進めるための実施体制の確立と整理を主眼としております。そのため、既に効果が確認されている施策の継続配置も計画上重要な位置を占めています。

なお、AI 活用の推進、部活動の地域移行・地域展開、外部支援コンサルタントの活用等、令和8年度以降に導入を進める新たな改善策も盛り込んでおり、これらの施策の実効性向上に向けて段階的に取り組んでまいります。

⑱・⑲ 教育委員会と事務局の役割・体制に関するご意見について

教育委員会(合議体)と教育委員会事務局(行政執行機関)の役割が文書上明確に区別されていないとのご指摘をいただきました。分かりやすい記述となるよう必要に応じて補足の説明を加えます。

なお、働き方改革の実務的な推進は、教育委員会の方針の下で教育長および事務局が担う体制で進めており、本計画もその役割分担に基づいて作成しております。

⑳ ヒアリング及び点検評価について

既存の教育委員会と学校管理職の自己申告ヒアリングの場を活用することを想定しています。

## 意見公募内容

p27 「以上の定期的な点検・評価と・・・」

⇒ 「定期的」が、どのように定期的なのかを示されるとよいと思います。例えば、「半期に1回」など

p27 「評価」

⇒ 「評価」は、指標の達成状況から、p11 のめざす姿や p12 の「教員の理想的な働き方」が、どの程度、実現できたかを考察するものと考えてよいでしょうか？

以上、細かなことも書かせていただきましたが、教育委員会事務局の皆様のご尽力に敬意を表しますと共に、率直な具申を真摯に受け止めていただき、働く者が、組織効力感(この組織なら、より良いものに向かって一歩ずつでも前に進めると思える心情)をもてることこそ、今、本市に求められる一番の働き方改革であると考えます。

よろしくお願ひ致します。

”

### 【意見公募番号⑮】 小学校 主任教諭

”(2)③について、現状の取組内容のままでは、目標の達成は困難であると考えます。導入されたシステムは、文科省が推進する「指導要録等の電子保管」に対応しておらず、実質的な業務削減につながっていないためです。確実に成果を出すためにも、「諸帳簿の電子保管」を具体的な要件に加え、本取組内容を見直すことを提案します。

(2)④の記述について、「学校と教師の業務の3分類」が明確化されたので、文科省の例示資料のスタイルにならって、3分類に沿って項目を立てて記載してはいかがでしょうか。具体的には、(イ)学校以外が担うべき業務 (ロ)教師以外が担うべき業務 (ハ)教師の業務だが負担軽減すべき業務 の3つの柱で構成し、優先的／重点的に取り組む業務について、具体的に取り組む事項を記載する

(2)⑧の見直し対象を、「行事や研修」だけでなく、「教育委員会が指定する教育活動」まで拡大して記述すべきです。現状の記述では、地域清掃活動のような「必須扱いの活動」が見直しの対象から漏れ、中教審が提言する「学校の余白」が確保できません。各校が主体的に教育課程を編成できるよう、これらの活動も「精選・見直しの対象」に明確に加えるよう修正を求めます。

(2)の記述について、「DX(業務変革)」という言葉と、具体的な取組内容との間に少し距離があるように感じます。挙げられているペーパーレス化や電子化は、DXの前段階である「デジタイゼーション(デジタル化)」に留まっているためです。現状の計画内容であれば、誤解を避けるためにも、実態に即して

## 応募意見に対する考え方 (項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの)

また、定期的な点検・評価については、令和8年度以降、毎年の総合教育会議にて報告する予定です。測定指標については計画中にお示ししたとおりです。

○理念的なご意見について(組織効力感に関すること)

働き方改革を組織に定着させるためには、現場が「前に進める実感」を持つことが重要であるとのことをご提案をいただきました。学校現場の多様な実態や価値観に寄り添いながら、教員が教育に専念しやすい環境づくりを進めていくという観点からは、計画の理念にも合致するものです。

今後、学校や関係者の皆様との対話を重ねながら、計画の実効性がより高まるよう取り組んでまいります。

⇒【計画案の修正】

いただいたご意見のすべてを計画案に反映することは困難ですが、文書の明確化、推進体制の整理、実効性を高める取組の検討、といった観点で多くの示唆をいただきましたので今後の修正において参考にいたします。

### 【意見公募番号⑮に対する考え方】(教育総務課・教育企画課)

①諸帳簿の電子保管について

校務支援システムの活用に関して、指導要録等の電子保管を含めた機能面の課題についてご指摘をいただき、ありがとうございます。ご提案いただいた「諸帳簿の電子保管」については、国の制度変更やベンダーの対応状況を踏まえながら、可能な範囲で検討を進めてまいります。

②学校と教師の業務の3分類との関連について

文科省においては指針に掲げる業務の3分類について、それぞれ具体的に取り組み事項を記載するよう求めています。一方、任命権者である東京都教育委員会では、内容として3分類の業務をカバーしていればよく、必ずしも1対1で対応している必要はないと想定しているため、本市もこれまで成果を挙げってきた計画や取組との継続性を勘案しながら作成しています。

②見直し対象の事業について

学校教育の質を確保しつつ、児童生徒や教職員にとっての「学校の余白」をつくることは、働き方改革の重要な視点であると認識しています。

なお、次期学習指導要領の議論において、教育課程の柔軟化や地域連携の在り方が検討されていることから、国の動向も踏まえながら、学校にとって効果的な改善が行えるよう取り組みを進めます。

③DXの記載について

DXには「デジタル化(デジタイゼーション)」「デジタル活用による業務改善」「業務・組織の変革」の複数の段階が含まれます。本計画では、これらを広くとらえ、校務支援システムやICT機器の活用を通して学校の業務改善を進める観点

## 意見公募内容

## 応募意見に対する考え方（項目名・内容・ページ表記は当時の素案のもの）

「ICT 環境の整備と活用」や「校務のデジタル化」といった表現に改めるのが適切ではないでしょうか。

(5)について、現状の計画は、「時間の削減」についての視点はありますが、「教員の心身を守る視点」があると助かります。業務時間の短縮も重要ですが、それだけでは複雑化する学校課題による心理的負担は解消されません。文科省の例示資料等にもあるように、「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」を新たに項目として設けてはどうでしょうか。

(全体)全体的に記述内容が抽象的な印象を受けます。計画の実効性を高めるため、「いつまでに」「何をするのか」「目指す到達度」など、優先的・重点的に取り組む事項を選定し、具体的な記述をしてはどうでしょうか。

(全体)「継続した取組」が多く記載されていますが、これまでの手法で目標未達である以上、延長線上の対策では不十分です。現状を打破するため、「新規の取組」を拡充した上で、「【新規】」と付記して可視化するなど、改革の新たな一手を明確に示す書き方に改めることを提案します。”

から「DX」という語を用いております。

本計画の方向性としては、デジタル技術を活用した校務効率化を継続的に推進する点に変更はありません。

⑤「健康・福祉に関する項目」について

業務時間の削減だけでは解決できない心理的負担や複雑化する学校課題への対応など、心身のケアは不可欠です。本市では、計画の測定指標に「ストレスチェックの結果」「教員アンケートによる働き方に関する意識調査」を位置づけており、教職員のウェルビーイングに関する状況を継続的に把握できるようにしています。

⑥優先的・重点的に取り組む事項を選定について

働き方改革の継続において「優先度」や「達成の見通し」が重要であるという点は認識しております。一方で、項目ごとに一律で「期限」や「到達度」を設定することは計画の柔軟性や実効性を損なう可能性があります。そのため本市では、「長時間勤務の縮減」「ストレスチェック結果」「教員アンケートによる働き方の実態把握」といった測定指標を用いて、毎年度の進捗を評価し、必要な改善を段階的に行う方針としています。

⑦「新規の取組」について

働き方改革は「制度の定着」や「運用改善の積み重ね」によって効果が現れると考えています。本市においても、長時間勤務の縮減など一定の成果が確認されており、これらは教育委員会及び学校現場での継続的な取組によって実現してきたものです。

そのため、計画の中では、既に効果の認められる取組の継続・強化、国・都の動向に応じた改善、現場ニーズに応じた柔軟な施策の追加を組み合わせることで、実効性の高い改革を進めていく方針としています。

⇒【計画案の修正】 修正無し